

## 平成27年度 第4回豊岡市学校整備審議会会議録（要旨）

開催日時 平成27年10月29日（木） 15：00～17：00

開催場所 豊岡市役所 3階 庁議室

出席者 委員11名

大野委員（会長）、中嶋委員（副会長）、木村委員、田中委員、中村委員、  
白岩委員、中島委員、山下委員、上坂委員、松田委員、小仲委員  
丸谷教育次長、田淵こども教育課長、

事務局 教育総務課：和藤課長、堂垣課長補佐、宇川主幹、午菴主幹、太田垣主任

欠席委員 田原委員

傍聴者 1名

### ※第4回審議会での主な審議結果

#### (1) 下限の目安の見直し

継続協議としていた中学校の規模について、現在の目安「1学級 30人程度で全学年に複数の学級が設けられる 180人程度」と、将来的生徒数の推測等を参考とした「全学年で単学級にならない 120人程度」を基本に協議した結果、現行と同じ「180人程度」を目安とすることを一定確認。

注) ただし、この結果については答申最終まとめ時に、「再調整」の可能性を残す。

#### (2) 改築までの目標使用年数と実施時期

継続協議としていた長寿命化による、改築までの目標使用年数について、次の年数を基本とすることを確認、了承。また、実際の整備等に当たっては経過年数のみだけでなく、事前調査等により予算も含め効率的・効果的整備を目指すことなども合わせて確認。

##### ◆鉄筋コンクリート造（R）

30年大規模改造、50年長寿命化改修、80年改築

##### ◆鉄骨造（S）、木造（W）

30年大規模改造、60年改築

※大規模改造：外装・内装等改修、トイレ改修 など

長寿命化改修：コンクリート中性化対策など構造体にかかる改修

改 築：建て替え

#### (3) 答申書作成準備について

大まかな構成について資料提案の内容で進めること、また、作成事務の進め方についても確認、了承。

---

1 開会（開会進行：大野会長）

2 報告事項

※事務局から以下の項目について報告説明。

①第3回会議録（要旨）について

②定例教育委員会（10/27）での審議会経過報告について

○委員から内容についての修正意見等なし

3 審議項目について

（1）小規模校のあり方について

ア 下限の目安の見直し（中学校規模の再協議）

※継続協議としていた、下限の目安における「中学校」の規模について、現行規模「180人程度」と10年先の生徒数の推測値等を参考とした「120人程度」について、事務局から説明確認。

【質 疑】

（会 長）

前回、小学校は今までと同じ程度としているので、その整合性を含み、中学校では複数学級になる所で考えた120人程度について、少し議論としてどうかとの意見があった。中学校では、規模的に教科担任が揃う条件とかも考えないといけない。また、豊岡市の財政条件に見合った適切な整備についても考えながらとなる。①か②のいずれかになってくると考えるが、いずれにしても、およそ内容的には共通のものを見ている。①現行のまま、全学年で複数学級となる。②概ね10年後の推定規模にあわせ、全学年が単学級にならない規模の120人程度。おさまりの良さということも少し念頭に置きながら、議論を図っていきたい。

（委 員）

①②でも実質は変わらない。今も10年後も同じ学校が人数的に足りない状況、どちらでも良いと思うが、今後10年間の答申なので、大きくいくより②の方が良いと思う。

（委 員）

基本的には今後10年間大きく変わりはない可能性があるといいながらも、120という数字で見ると均等割りすると1クラス40であれば、1クラス基準となる。複数学級ということの意味合いが少しどうかと思う。その基準が120では、個人的にはこだわりが出てきてしまう。今後の見通しも含め、複数学級になることの理念をもう少し大きく見るのなら、例えば、130とか135という数字でも良いのではないか。

（会 長）

結局、複数学級が揃うところは、基本線としながらも、どちらの方が必要であるか、適切であるか考えていただくことになる。

(委員)

180人程度から120人程度にするための意味。なぜそうしないといけないかということがはっきりわからない。結局統合を避けるためか。

(事務局)

そういうことでもない。10年先の推計を見たときに、120の辺りで規模が分かれる。同じ小規模ではあるが、121～180人の区分が無いという状態となったので、最低のラインを120まで落とせば、推測値と合うという提案であり、これを持ってすぐに統合に反映させることではない。

(委員)

単学級の学年と複数学級の学年が混在することになると資料にあるが、これはデメリットがあるのか。

(事務局)

小学校も中学校も規模についての影響については同じ内容が多いと思うが、小学校で複数学級を目標にと言っても、少し推測値とかい離がある。中学校は、120のラインで10年先が少し見込める部分があるので、120を提案しているが、絶対に120にして下さいということではない。

(会長)

前回の議論の繰り返しになるが、中学校において単学級の学年があり、他が2学級とした場合、全体で5学級となる。そうなると配置される教員は、全ての教科が当然揃いにくい、もともと6学級でも厳しい状況があるところで、なお、難しさが増してしまう。さらに、中学生の生徒指導的な観点でいっても、さまざまな課題において、クラス替えが出来ること自体がひとつの考え方である。

豊岡市がもう一つ考えておかないといけないことは、地域的に広いエリアに中学校があるので、文部科学省等の手引で示すよりは、すこし緩やかな設定を引かないといけないというところで、180人規模の考え方が出てきていた。120人という数字でいくと、単数学級にほぼなってしまうことが、確からしく想定できるという話となる。目安を下げるのであれば、それなりの意味があるというところは、厳然としてそうであると思う。逆に複数学級ということが、中学校として条件として大事であることを突き詰めていくことになると、やはり180の方が練られた数字となるのではないかと思う。

(委員)

10年早くなるか遅くなるかの違いだと思う。結局10年間、今180人なら統合してしまわないとだめだから、この学校はなくなる。でも120人とすれば、10年間この学校を置いておく形になるのか。

(事務局)

これからの意見になるが、180、120を下回った場合、統合について検討する必要があると思うが、すぐに統合ということではないと考える。ただ、大規模改造等行う場合、下限の目安に達した学校については、その学校が残るのであれば、大規模な投資ではな

く、維持管理的な部分で存続させていくことを基本とした考え方が、検討における注意事項として確認していただいている方向性となる。

(委員)

120は3で割れば40となる。180でも良いが、上乘せした状況が良いと思う。小学校も複式学級にならない50人程度はかなり上乘せがある。計算したら、1・2年生だったら9人いれば複式にならなくてもいいし、3・4年、5・6年は、15人、15人となれば複式にならなくても良い。それで計算すると39人、最低ラインに対し50人程度になっているので、180でも良いと思うし、130や140でも良いと思う。

(会長)

小学校における50人程度、中学校における180人程度というところを定めたところを見ると、やはり小学校における上乘せの話がありましたが、中学校においても安定的な生徒指導を含めて教育活動が出来るというところでは、考えた数値であると言えると思う。

120と言う数字が割ってしまうと40。ひと学級に収まるという枠内にあること自体整合性がつかないということは重く見た方がいいのではないかと思う。上乘せした意見もあったが、例えば150としても根拠に欠ける感じがあって、整合性や、審議会の立場でいくと改めて180を選択した方がいいのかなと今は考えている。どこかで結論を出さないといけない。中学校における安定した生徒指導の話も加味し、結論でいくとこの場合は現行のままの①を選択しようと思うが委員のみなさんいかがでしょうか。

(委員)

数字を出すと、数字に影響される。この審議会が話す内容の中で、「基準を下回った場合」という言い方をずっとしている。180を下回った場合、120を下回った場合、ともに統合の方向を考えないといけないとなると、それを聞いた人のイメージが180は厳しい感じがする。少ない学校にとっては180まで生徒がいないと、統合していかないといけないのかというイメージを持つと思う。

(会長)

この審議会の中でいう、下回った場合とは、施設整備において長寿命化、大規模改修等の仕分けをするための下限となる。さらに、広域な市域を持つ豊岡市においては、もともと文部科学省の手引より緩やかな案を持っていて、さらに統合をただちに行わないという考え方を含め、地域的に適正化を考えていくことは変わらない。地域的事情も斟酌しながら進めて行く点においては、これまでの議論と変わりはないと理解していいと思う。

(委員)

受け取る側にすれば、数字が下がる方が本当は、柔らかくなる。そこまでいろんな整備もしてもらえると受取はできると思う。120より下回る場合は、全体的に単学級という数字になるので、180から120へものすごい落差。結構厳しい思いが正直ある。先のことを考えると、「程度」という言葉も入っているので、その意味では緩やかな解

積も可能と思っている。できるだけ長く、中学校教育に対し地域のみなさんの思いを持っていただくという意味では、数字が少なければ少ない程いいのではないかと、だんだんと思えてくる。120でもやむを得ないと思いながら、落差が厳しい辺りが気になる。

(会 長)

比較的小規模な小学校と大きな小学校が、ひとつの中学校区であった場合に、小さい規模からくる子どもが若干中学校生活になじむのが難しい部分があるとするならば、教育的効果で行けば、例えば150という数字なら1学級が25人の複数学級があるという話になり、クラスサイズが30よりは25になっているということであれば、そちらの方が保護者の意見にとっては望ましいともいえる。一方で、中学校教育における一定の切磋琢磨であったり、活力を求める意見であれば、30人程度で頑張るということも成り立つと思う。この辺りととても難しいが、「程度」ということで捉え、今までの考えを覆すまでの意見を持つに至らなかったという結論の方が向くのではないかと考える。

(委 員)

数字ありきになっていないか。現実には今年でも9分の5は120を切っている。10年先も同じようなことになっている。その間、子どもが増える可能性は豊岡市を含め低い。だからと言って統合ができるかという、ほとんど1町にひとつある程度。そのような中で、下限の目安を設けることに疑問を感じる。

(事務局)

今、下限の目安で統合の方に話がいっているが、そうではなくて、整備をするにあたって、改築するのか、長寿命化するのか、大規模改修するのか、それぞれ維持修繕にするのかという判断をする意味合いでの「下限」として考えていただきたい。

(会 長)

答申の最後の部分までこだわって改めて考えることも念頭に置きながら、どこかで決断をしないといけないので、委員長判断で①で改めてお諮りしたい。

(委 員)

どちらの数でもいいと思うが、中学校の立場としたら人数が多い方がいいが、一般の方がとらえる数字の意味。審議会が答申を出したとなると、ニュースになる。下限が替わりました120。下限が下がったということは、統合なり、小中連携なり小中一貫なり延びるのではないか、180のままだったらはるかに現状が届いていないので、早く統合等その方向に行かないといけないというイメージになると思うがどうか。

(会 長)

公共施設の利用の中での、市民目線があることも確認してきた。複数学級が組める、それが180からスタートしている。今日は一定判断させていただき、答申のさまざまな部分で、このあと豊岡市がどうなっていくか見えてくる部分があるので、そこを最後まで一度研鑽的に見直すということもあり得るといふ含みで、意見をまとめる。

①案 とする。改めて全体を考える整合性がある場合、もとに戻って議論する。非常に難しい課題である。

イ 下限の目安に達した場合の対応

(7) 小中一貫教育について

※小中連携から小中一貫教育への動きなど、豊岡市が進めようとしている「小中一貫教育」についての情報など、事務局から説明確認。

また、小中一貫教育と学校統合は個別の取組である点再確認。

【質 疑】

(会 長)

前回小中一貫教育の議論をしたときに、制度的イメージが持ちにくいところがあった資料1の方で、国の制度的内容がまとめられており、別紙資料では、豊岡市で考えている小中一貫教育について書いてある。ここまです意見はありませんか。

(委 員)

中1ギャップの解消と資料にあるが、実際こういうことがあるのですか。

(委 員)

小中連携する前、約10年前では、小学校から中学校に行き、生活そのものが変わり、適応できない子が多くあった。

(委 員)

それは、何十年も前からのことか、それとも、最近多くなったのかお聞きしたい。

(委 員)

昔から言われていた。

(事務局)

不登校の数、適応できない子どもは増えている。

(委 員)

小中連携教育を進める中で、不登校はやり始めたときはぐんと下がった。有効な方法であった。

(会 長)

超えて行かなければならない、イニシエーション。その意味で、新たな環境でのプレッシャーのようなものは、我々も感じてきたし、あるということになる。やはり、不登校がこの数十年來増えてきている。それ以外にも生徒指導上の問題も歴史的に言うと、少しずつ増えている。いじめなり不適合に係わるようなデータが国としても調査により確認されてきたと言える。さらに片方では、身体的発達はどう進んでいるのに、気持ちのコントロールなど身体の発達に比べギャップがある問題がある。このような点において、国レベルでも中1という節目が少し意識しなければならない部分として議論されてきたとご理解いただければと思う。9年間で学力を保障していく考え方は昔に比べ強くなっている。9年間の義務教育期間で子どもたちの学力面をしっかりと水準保障していくことも、年々強まってきていて、法制的にもそうになっている。私の推測になるが豊岡市が進める一貫教育の場合には、エリア的な広さということを含め、一体型というより、重点がカリキュラム

を繋ぐことに重点を置き、子どもたちを、しっかりと段差解消させようという流れになるのではないかと考える。

(イ) 答申への個別記載について

※答申への記載については、記載する場合においても、個々具体的内容は記載しないこと、今後答申を作成しながら決定していく旨確認

【質 疑】

(委 員)

この資料の表現と「残し」ではイメージが違う。

(会 長)

広域合併のある前の旧町単位の1校は、残していこうというニュアンスでの目指すと考える。

(事務局)

みだしでは、下限の目安の対応の中に、小中一貫教育が入っているが、そうではなく、小中一貫教育は29年度から始めるということがあるので、下限の目安とは切り離れたニュアンスにした方が良い。

(会 長)

そのとおりであり、下限の目安に達したから小中一貫教育をやるものではない。利点を活かしながらやっていくニュアンスとなる。今の段階では、例示の1点が書かれていれば、足りるのではないか。論理的可能性はいっぱいあるが、この審議会で書き込むには、論拠が薄い。

(2) 学校施設整備のあり方について

ア 改築までの目標使用年数と実施時期（再協議）

※継続課題となっていた、施設長寿命化による、改築までの目標使用年数等について事務局から説明。実際の整備等にあたっては事前の調査等老朽化の状況を見ながら判断すること。さらに、各改修予定年度までまったく施設修繕等しないものではないとする考え方を含め、目標使用年数は次のとおりとすることを確認。

また、吊り天井落下防止対策事業実施後、当該施設が大規模改造等に該当する場合の考え方を説明確認。

◆鉄筋コンクリート造（R）

30年大規模改造、50年長寿命化改修、80年改築

◆鉄骨造（S）、木造（W）

30年大規模改造、60年改築

【質 疑】

(会 長)

これも判断が難しいところになるが、豊岡市における財政体力ということも考えつつ、その中で適切な施設整備を考えていくということになる。全体の長寿命化を考えていくことになる。経年的に見ていただく部分では、児童生徒の安全ということをしっかり考えた上で進めていただきたいということは、委員の中でも意見を分かたないと思う。

施設整備の考え方、学校規模の問題を考える中で、年数を少し広めにとるのも一つの考え方になるのかな。議論の前提として、必ずこう動かないといけないということではないが、下限に達した場合、このあと適正にするにはどうすればいいのか、地域的に考えないとだめなところがある。その中で、短い年限で設定する場合は、逆にここまでにやらないといけないと追い込んでしまう部分もないわけではない。児童生徒の安全を第1に、その中で経年的な修繕などしっかり条件整備をする。30年の案をとりあえずここで決めていくことにおいて、適正化を地域的に考える中においては、一定の時間的ゆとりもあり得るということになると思う。

●質問、意見なし

イ 10年間を目途とした施設整備予定区分仕分け

※施設整備等に係る全体のイメージフロー（図）や下限の目安規模などを反映させた施設整備区分仕分け一覧表の内容について事務局から説明、確認。

【質 疑】

(会 長)

このような図解、資料的なものか、本文の中に盛り込んだ形になるのか、いずれの形になるかはこれから検討するとして、イメージフローを市民目線で見せておくかどうかについてはいかがか。示すことでの分かりやすさもある。

(委 員)

図としては、非常に分かりやすくまとめられているが、大規模改造は、基本的には構造を触らず内装をやり換えたり、電気をやり換えたりするもので、長寿命化というのが、構造体、骨組みから直していくことなど、どこかにごく簡単でも記載してある方が分かりやすいと思う。

(会 長)

図を答申の中にも見せて行く前提の中で、わかっていただくための簡潔な説明が必要であるという意見である。最後、全体のバランスを見ながらとなるが、今の段階では、この図も解りやすさの加筆を加え、載せて行く方向としたいがどうか。

施設整備の区分け一覧として、網掛け部分については削除していくことになる。



10年間を見据えていく。私たちは整備の審議会なので、明確になっているものについては、お示しをすることになると考える。

(委員)

表の中にも R とか S とか注釈を入れた方が良い。

(委員)

一覧には、大規模がずいぶん多く含まれているが、生徒数が減る以前の躯体であったら、そのまま躯体を残すのか。あまった部分といたら変だが、施設整備当初と比べ生徒数は減ったのに、整備する建物自体の全体像は一緒というのは、私はアンバランスな気がするがどうか。

(事務局)

個別具体的に、学校を整備する場合には、学校規模について文部科学省で決めている部分もあるが、必要ない部分があるのであれば、減築ということも不可能ではないと思う。ただ、建てた当時と比べ、文科省の標準的な規模では、子ども数に対する必要面積は逆に増えている部分もあり、全体面積はあまり変わっていないケースもある。個別具体の学校で、工事に入る段階で検討することになると考える。

(委員)

公民館ではないが、学校は地域の中でどのように使われていくかということも含めて考えられるのかと思う。単純に考えると100人のところで建つものが、50人になっても同じものというのは、非常に違和感を感じる。

(事務局)

最近特別支援学級とか、子どもを分けて、小規模での教育をするケースもあり、常時使っていないにしても使う学級の数は、意外と減らないのが現状としてある。

(委員)

例えば、教室が3クラスのところ2クラスになると1クラスあまるが、今は、新学習システムと言ってひとつのクラスを同じ時間に二つに分けて授業をする場合があり、その空いた教室を使ってやっているの、結局教室は使っていることになる。

### (3) 答申書作成準備について

#### ア 記載項目等の検討

※答申書の大まかな構成(案)及び、作成事務の進め方について事務局から説明確認

【質疑】

(会長)

ここで議論は2点。1点目は答申案について漏れがないか確認する。2点目は、審議会として使命を受けて議論しているわけであるが、ただ権限的な部分を考え、市長との協議がこの案件については欠かせない部分となることについての、議論

となる。

具体的書き込みをしながらとなるが、概ねこの形で良いか、微調整が行われていくことは言わずもがなということになる。

●質問、意見なし

4 その他

・次回審議会日程等について

日 時 平成27年11月30日(月) 午後3時30分～

場 所 豊岡市役所 3階 庁議室

5 閉会(17:00)

中嶋副会長あいさつ